

豊明の自然と歴史めぐり

豊明市内の天然記念物など見どころを訪ねます

開催日 2025年9月6日 (土)

集合場所 [瑞穂公園・パロマ瑞穂野球場前](#)

受付 午前8時 から

ミーティング 午前8時15分 から。コース説明、注意事項、参加者紹介等。

解散 午後2時30分頃

協賛金 500円以上当日現地でお支払いください。

昼食 [めん処泉七八本店](#) を予定しています



コース 距離： 32 km 獲得標高： 218 m 初級者向け
主要な通過・立ち寄り場所など



瑞穂公園 ⇒ 天白橋 ⇒ 平手交差点 ⇒ 諸の木 ⇒ 地蔵池／大狭間湿地（一般公開）皿池上地内 ⇒ ナガバノイシモチソウ（一般公開）沓掛町小廻間地内 ⇒ 畠掛城址公園 ⇒ 豊明消防署本部 ⇒ 阿野一里塚 ⇒ 桶狭間古戦場伝説地 ⇒ 旧東海道 ⇒ 瑞穂公園・解散

ルート図 <https://ridewithgps.com/routes/47343029>

観光ポイント ①豊明市指定天然記念物 [「大狭間湿地」](#) には絶滅危惧種を含む多くの希少性植物が生育し、大都市近郊に残る貴重な自然遺産となっています。8月頃にはハッショウトンボサギソウ、ミズギク、モウセンゴケ、9月頃にはシラタマホシクサ、サワヒヨドリ、ミミカキグサ、サワシロギクなどが見られます。

②県指定天然記念物 [「豊明のナガバノイシモチソウ」](#) は、モウセンゴケ科の食虫植物で夏季に開花します。豊明市に自生する赤い花は非常に珍しく日本固有の新種となっています。

③[豊明消防署](#)は、劇場型消防署として開放感と見やすさをコンセプトに設計され、消防車や救急車を自由に見学できるようになっています。

注意事項 ①人数制限（先着） 9人（多人数での集団走行、飲食を避けるため）
②大狭間湿地観察時の服装は **長袖、滑りにくい靴（運動靴など）** が適しています。

その他 ①大狭間湿地とナガバノイシモチソウの一般公開時間は午前9時～11時30分となっています。今年の公開日は8月2日、3日、9月6日、7日の4日間です。
②暑い時期ですので短めの距離で早めに終了したいと思います。

催行の可否 前日午後8時までに掲示板でご案内します。

出発時に気象に関して警報が発令された場合は無条件で非催行とします。

問い合わせ 探訪担当 松下康英 緊急連絡 090-5101-8466



申し込みは次ページ



申し込みページ

下記参加資格、コロナ対応を理解、承諾の上申し込み願います

→ 参加資格を承諾して [「参加申込」](#) します。

終了後、感想などを記入していただけますと担当者の張り合いになります。

→ [「思い出」](#) をクリックして書き込んでください。

終了後、探訪中に撮った写真・動画をアルバムに追加し、みんなで振り返りましょう

→ [「アルバム」](#) をクリックして閲覧、写真追加ください。

参加資格

- ① 参加資格の内容を確認の上、参加資格承諾書の記入をしてください。
- ② 自己の責任においてサイクリングできる方（未成年は保護者の引率が必要です）。
- ③ ヘルメット、グローブの着用は必須です。
- ④ 自転車は十分な整備をして参加してください。
- ⑤ 運転技術以上のスピード走行は慎んでください。
- ⑥ 集団の流れにとらわれず各自で交通ルールを遵守してください。
- ⑦ 走行中、停止中を問わず車道では一列縦列を守ってください。
- ⑧ 危険回避は各自で行ってください。
- ⑨ 走行中は手信号で走行意思・注意を伝達してください。
- ⑩ 道路上での走行グループは5名程度とし、グループ間隔は10m程度以上開けてください。
- ⑪ 万が一、死亡・傷害その他事故損害が発生した場合の補償については参加者個人の責任において処理し、企画担当者および愛知県サイクリング協会の責任を一切問わないことに同意願います。
- ⑫ 企画担当者が必ずしも全てをサポートできないこともあります。
各自で注意してください。
- ⑬ 参加者が多い場合は企画担当者をサポートできる方にサブリーダーをお願いすることがあります。
- ⑭ 前にコースを確認しておいてください。
- ⑮ 記入いただいた住所、氏名など参加者個人に関わる情報（個人情報）は、愛知サイクリング協会にて管理し、法令の定める場合、保険会社への連絡、協会からの各種ご案内に使うことがあります。
参加者の許可なく第三者への提供や他の目的に使用しません。
- ⑯ 集合写真、スナップ写真など掲示板・FBに掲載する場合がありますので了解願います。

コロナ対応

次の項目のいずれかに該当する方は参加を控えてください。

- ① 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）が陽性者との接触を表示した場合。
- ② 体調が良くない場合（例：発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合）
- ③ 同居の家族や身近な知人に感染を疑われている方がいる場合
- ④ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

※参加者にコロナ感染者が発生した場合は、保険用の参加者リストを保健所に提出します。